

京都府公立大学法人

平成20年度年度計画主要事項

1 教育研究

- (1) 地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる6つの地域において、医学科・看護学科合同実習を行います。
- ・地域医療教育推進費 24,000千円
- (2) 教養教育の共同化の実施に向けた共同カリキュラムの検討や、ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けての検討など大学間連携を推進します。
- ・戦略的大学連携支援事業 65,041千円
- (3) 医科大学において、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進します。
- ・教室・教員研究費 288,000千円
- (4) 府立大学において、豊かな人間性と幅広い教養を育む教育や高度な専門教育、京都学など地域に根ざした教育等を推進するため、科目の新設等カリキュラム改編を実施するとともに、先端的・学際的な研究を推進します。
- ・教育研究費 246,136千円
- (5) 府立大学において、学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設します。

2 地域貢献

- (1) 産学マッチングイベント等において学内シーズを発信することで、共同研究・受託研究を拡充します。
- ・産学連携講座運営費（医科大学） 307,500千円
 - ・受託研究等産学連携推進費（府立大学） 145,000千円
- (2) 府と連携して、府内における医師確保に積極的に取り組みます。
- ・「特命病院助教」の設置 21,000千円
 - ・医師確保助教枠の設置 79,381千円
 - ・若手医師の確保 248,160千円
 - ・地域医療教育推進費 24,000千円（再掲）
- (3) 府立大学地域貢献型特別研究（府大 ACTR）において、研究テーマの一般公募を行い、より一層地域に根ざした研究を推進します。
- ・府立大学地域貢献型特別研究支援事業費 30,000千円
- (4) 府立大学において、研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置し、公開講座やセミナー等の開催をはじめ、京都府やNPO等多様な主体との連携のもとに積極的な地域貢献を行います。
- ・地域連携センター運営費、シンポジウム開催費等 2,600千円

3 附属病院

(1) 研修医について、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実します。

・ 研修医教育事業費 402,875千円

(2) 医療安全、感染対策の研修回数を増やし、医療事故防止や感染防止の意識向上を図ります。

・ 院内感染予防対策費 6,644千円

(3) 電子カルテの本格稼働に伴い、迅速で的確な診療を推進します。

・ 附属病院電算システム運営経費等 358,168千円

(4) 都道府県がん診療拠点病院として、診療対象を拡充するとともに、府内の医療従事者等を対象とした研修会を実施します。

・ がん診療拠点病院事業推進費 20,000千円

(5) 安全な医療を提供するため必要な診療基盤を整備します。

・ 診療用機器整備費 300,000千円

・ 大型診療機器整備費 113,400千円

・ 大規模修繕工事費 54,000千円

(6) 外来診療棟等の整備を行います。

・ 外来診療棟等（第1期）建設事業費 930,777千円

※ 別途、京都府整備分 1,195,824千円

4 効率・効果的な業務運営

(1) 両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を実施します。

(2) 人事給与、財務部門の共通システム化を実施します。

・ システム保守料 20,662千円

(3) 附属病院において、医薬材料契約支援業務の委託化等を行い、医薬材料の標準化を推進します。

・ 医療材料契約支援業務委託費 10,710千円

・ 物品管理・物流システム委託費 35,757千円

京都府公立大学法人

平成20年度年度計画

目 次

第 2	教育研究等の質の向上に関する事項 -----	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	ア 入学者受入れ -----	1
	イ 教育課程 -----	2
	ウ 教育方法 -----	1 2
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 -----	1 7
	ア 教員組織 -----	1 7
	イ 教育環境等の充実 -----	1 8
	ウ 教育活動の評価 -----	1 9
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 -----	2 0
	ア 学習支援 -----	2 0
	イ 学生生活に対する支援 -----	2 0
	ウ 就職・継続的教育支援 -----	2 1
2	研究に関する目標を達成するための措置 -----	2 2
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 -----	2 2
	ア 目指すべき研究の方向・水準 -----	2 2
	イ 研究成果の地域への還元 -----	2 5
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 -----	2 6
	ア 研究実施体制等の整備 -----	2 6
	イ 研究環境・支援体制の整備 -----	2 7
	ウ 研究活動の評価 -----	2 8

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 -----	2	8
	ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） -----	2	8
	イ 産学公連携 -----	2	9
	ウ 行政等との連携 -----	2	9
	エ 教育機関との連携 -----	3	0
	オ 医療を通じた地域貢献 -----	3	1
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置 -----	3	2
	(1) 臨床教育等の推進 -----	3	2
	(2) 医療サービスの向上 -----	3	3
	(3) 高度で安全な医療の推進 -----	3	4
	(4) 地域医療への貢献 -----	3	5
	(5) 政策医療の実施 -----	3	5
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 -----	3	6
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 -----	3	7
第3	業務運営の改善等に関する事項 -----	3	8
1	運営体制に関する目標を達成するための措置 -----	3	8
	(1) 業務改善を図るための措置 -----	3	8
	(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 -----	3	8
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置 -----	3	9
3	人事管理に関する目標を達成するための措置 -----	3	9
	(1) 評価制度・システム等 -----	3	9
	(2) 効率的配置 -----	4	0
	(3) 雇用・勤務形態等 -----	4	0
	(4) 教職員の育成 -----	4	0

4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	-----	4	1
第4	財務内容の改善に関する事項	-----	4	1
1	収入に関する目標を達成するための措置	-----	4	1
	(1) 学生納付金・病院使用料等	-----	4	1
	(2) 外部研究資金等の積極的導入	-----	4	2
2	経費に関する目標を達成するための措置	-----	4	2
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	4	3
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	4	3
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	4	3
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	4	4
第6	その他運営に関する重要事項	-----	4	4
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	4	4
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	4	5
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	4	6
	(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	4	6
	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	4	6
第7	その他の記載事項			
1	予 算	-----	4	8
2	収支計画	-----	4	9
3	資金計画	-----	5	0
4	短期借入金 の 限度額等	-----	5	1
5	収容定員	-----	5	2

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>第1 中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日まで</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ア 入学者受入れ (ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。 (イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。</p> <p>(ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度：最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度 (エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図る</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ア 入学者受入れ (ウ) (エ) 医科大学と府立大学合同で入試説明会を実施する。</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ア 入学者受入れ (ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとの入学者選抜組織により、アドミッションポリシーを審議し、ホームページ、大学案内などにより、迅速かつ広く周知する。 (イ) 入学試験制度に係る検討ワーキンググループを設置し、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の構築に向け、改善・見直しについて検討する。また、府内の高等学校との意見交換を行う。</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置 ア 入学者受入れ (ア) 既に公表している学部(学科)ごとのアドミッションポリシーに加えて、研究科(専攻)についてもアドミッションポリシーを明確にし、ホームページ等により公表する。 (イ) 入学者選抜制度等に関する検討組織を設け、学科ごとに一般選抜及び特別選抜(推薦、AO)制度による入学者の追跡調査等を行い、入試制度に対する評価をまとめる。</p> <p>(エ) オープンキャンパス開催時に「入試相談コーナー」を設けるとともに、11月の流木祭(学</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
<p>ほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。</p> <p>(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。</p> <p>イ 教育課程 (ア)学部 a 医科大学 (a) 教養教育</p> <p>①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。</p> <p>②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。</p> <p>(b) 専門教育 ①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視</p>	<p>イ 教育課程 (ア)学部</p>	<p>イ 教育課程 (ア)学部 a 医科大学 (a) 教養教育</p> <p>①-1 人文系科目も含めて医学・医療と関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるようカリキュラムを編成する。</p> <p>①-2 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。</p> <p>①-3 北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。</p> <p>①-4 臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できるよう図書室にビデオライブラリーを整備する。</p> <p>②看護学科の「基礎・教養科目」では、看護を取り巻く環境の変化に伴い、平成21年度からの改正カリキュラムに合わせ、看護の対象である人間について多面的に理解するとともに、人間性の形成をめざし、教育内容を充実させる。</p> <p>(b) 専門教育 ①医学科 ・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合</p>	<p>園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを実施し、学内施設の見学や在学生との交流の機会を設ける。</p> <p>(オ) 研究科の個性と特色に応じた社会人の受入方針を明確にし、求める大学院生像に基づいた受入のための選抜方法や修了年限、開講時間等の諸条件について検討し、どのような整備が必要かを明らかにする。</p> <p>イ 教育課程 (ア)学部</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。</p> <p>※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 <p>※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。 <p>②看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての体系的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。 <p>③医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。</p> <p>④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。</p>		<p>カリキュラムの完成に向けて取り組む。特に本年度は、臨床実習に係るカリキュラムの再編に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制についての構想づくりに着手する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下、「教育指定病院」という。）において平成21年度からクリニカルクラークシップを導入するため、その指導方法等を策定する。 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法についての検討を進める。 <p>②看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムに合わせ、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。 ・「専門科目」では、改正カリキュラムの中で最も重要視される実践能力の向上を図るため、臨地実習教員制度（仮称）を導入し、実習施設との連携を強化しながら教育内容の充実を目指す。 <p>③卒前、卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築することを目指す。</p> <p>④⑤地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点とな</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。</p> <p>b 府立大学 (a) 教養教育</p> <p>①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。 <p>②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメン</p>		<p>る6つの地域において、医学科・看護学科合同実習を行う。</p>	<p>b 府立大学 (a) 教養教育</p> <p>①-1 平成20年度新入生から、新たな教育課程による教養教育カリキュラムを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目を開講する。 ・他学部・他学科の専門教育科目を教養教育科目として履修できる「展開教育科目」（92科目）を新設する。 ・1回生担当の必修科目として、「新入生ゼミナール」及び「情報処理基礎演習」を新設する。 ・「外国語科目」として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語を開講する。英語については、リーディング・ライティング・リスニング・スピーキングのスキル（技能）別の科目編成とする。また、各科目のクラス増を行い、少人数による授業実施を図る。 ・「健康教育科目」として、従来の「スポーツ実習」、「スポーツ科学」「食と健康の科学」に加えて、「心の健康」を新設する。 <p>①-2 学年進行による展開教育科目の増や外国語科目のクラス増などに伴う時間割編成及び非常勤講師との調整など、平成21年度の教養教育カリキュラムの実施に向けた諸準備を行う。</p> <p>②教養教育に関する全学的・統一的な企画立案を行うため、教養教育センターを設置するとともに、センターの各分野別小委員会において、非常勤講師担当科目を含む各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、授業担当者とともに授業の改善等を</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ト)を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。</p> <p>(b)専門教育</p> <p>①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。</p> <p>②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。 ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を拓ける教育を推進する。 ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。 <p>③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。 ・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。 			<p>図る。</p> <p>(b)専門教育</p> <p>②文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都文化学コース」を設置し、「京都文化学概論Ⅰ」・「京都文化学概論Ⅱ」・「欧米から見た京都」・「京都の文化遺産」などの各科目をスタートさせる。 ・来年度以降開講する「英語コミュニケーション・プログラム」について実施体制の検討を行う。 ・「文化遺産学プログラム」を設置し、「文化遺産学概論Ⅰ」・「文化遺産学概論Ⅱ」などの科目をスタートさせる。 <p>③公共政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学科においては、21年度より開講する公共政策実習Ⅰの実施計画を策定する。 ・公共政策入門Ⅰ・Ⅱ(1回生担当)では、「政策のタマゴ」「ここいちコンテスト」等の京都府の事業を活用し、政策課題解決の実習や地域における多様な主体との協働の機会を提供する。 ・新入生ゼミナール(教養教育科目)及び入門演習(専門教育科目)では学科の壁を超えた分属を行い、また新入生合宿研修を学部全体で取り組むなど、学部理念の共有化、多様な個性を尊重した学習主体の形成を目指す。 ・専門演習Ⅰ(3回生担当)をはじめさまざまな授業を通じて、地方裁判所、法務局、少年院等の見学、卒業生の法務教官、家庭裁判所

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。 ・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。 ・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。 ・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。 ・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を 			<p>調査官、保護観察官等や現場担当者をゲストスピーカーとして招いた学習、地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組むとともに、「理論と実践のバランスのとれた人材育成」に向けた教育内容の点検・評価活動に系統的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回生に対して就職講座を学部独自で実施する。 ・公務員試験対策を希望する学生に対する取り組みを検討し実施する。 ・大学院進学説明会を実施する。 <p>④生命環境学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深め、質の高い教育プログラムの検討を進める。専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。 ・生命分子化学科では、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視するため1年次から全員に基礎化学・物理・生物学実験を導入する。 ・農学生命科学科では、基礎科目群の学習により専門分野への導入となる基盤知識を修得させると共に、選択科目を多くすることで、学生が自ら「考え」、「選び」、「学ぶ」ことのできる環境を整備する。また、基礎実験・実習を行い、実験科学能力を育成する。 ・食保健学科では、食のプロフェッショナルとして広い視野から食を考えることができるように多様な専門教育科目を提供する。 ・環境・情報科学科では、2年次から始まる主コース・副コース制に対応できるよう基礎科目を重点的に教育する。 ・環境デザイン学科では、「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の2つの専門コースを設け、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生に

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。</p> <p>c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。</p> <p>(イ)大学院 a 医科大学 (a)医学研究科 ①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。 ②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。</p> <p>(b)保健看護研究科 ①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にア</p>	<p>c 3大学連携 3大学の教養教育部会において、平成21年度事業に向けた単位互換カリキュラムを検討し、各大学が提供している科目数の増加と利用しやすい環境の整備を図るとともに、合同授業の実施に向けた共同化カリキュラムの検討を行う。</p> <p>(イ)大学院</p>	<p>(イ)大学院 a 医科大学 (a)医学研究科 ①統合医科学専攻に「腫瘍薬物療法専門コース」を設置し、「腫瘍内科専門医」等の養成に取り組む。 ②平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて検証を行い、平成21年度以降のカリキュラムについて検討する。</p> <p>(b)保健看護研究科 ①保健看護の特色を維持しながら、府内のニーズに対応できる高度専門職者の育成に向け、CNS（専門看護師）コース設置に対応できる科目構成（案）を作成する。</p>	<p>は、それに対応できるための教育を行う。 ・森林科学科では、森林技術者として総合的な視点から森林を考えることができるように多様な専門科目を体系的に提供するとともに、実習を重視し、1年次学生を対象に森林科学基礎実習を行う。</p> <p>(イ)大学院</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ブローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。</p> <p>※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師</p> <p>b 府立大学 各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。</p> <p>(a) 文学研究科</p> <p>①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。</p>			<p>b 府立大学</p> <p>(a) 文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降のカリキュラムの円滑な運営が行われるよう配慮し、必要な準備を進める。 ・平成20年度博士前期および後期課程入学者に対して、新カリキュラムに基づく教育を実施し、課題の検証を行う。 <p>①国文学中国文学専攻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かいガイダンスを実施する。 ・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、学際的思考を行うシステムを強化し、集団的指導体制を確立する。 ・博士前期課程においては、全教員が参加して修士論文の中間発表会を行い、博士前期課程2回生に対して学際的な指導を行うと同時に、1回生に対しても修士論文作成準備の機会を与える。また、修士論文の試問にも全教員が参加して指導を行う。 ・博士後期課程においては、全教員が特別総合研究に参加し、研究報告に対して学際的な指導を行うと同時に、博士前期課程在籍者も含めた全大学院生に出席を義務づけ、複眼的思考力を養う。また博士論文の試問には、主査・副査以外の全教員がオブザーバーとして参加して意見を述べる。

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあつて国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。</p> <p>③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。</p> <p>(b) 公共政策学研究科</p> <p>①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。</p> <p>②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に</p>			<p>・西安外国語大学大学院との交流を進展させるための課題について検討を進める。</p> <p>②英語英米文学専攻 英語英米文学専攻では、新設科目の内「英語学演習IVA・B」、「日英翻訳法演習IIA・B」をスタートさせる。また、新カリキュラムについてのガイダンスを徹底し、スムーズな移行を図る。</p> <p>③史学専攻 史学専攻では、新設科目のうち「アジア史演習ⅢA・ⅢB」「東洋文化史演習IA・IB」「地理学演習I」「文化遺産学特殊研究Ⅲ」「東洋文化史講義I」「文化遺産学講義I・II」等をスタートさせる。「地域史演習I・II」においては、京都府立総合資料館所蔵史料を用いた演習を行う。</p> <p>(b) 公共政策学研究科</p> <p>・学年ごとにきめの細かいガイダンスを実施する。</p> <p>・特講や演習をはじめ研究室で社会人院生と一般院生とが問題意識や研究内容を交流し相互研鑽できるよう環境整備や授業運営に心がける。</p> <p>①公共政策学専攻においては、法学、経済学、政治学、政策学などの基礎的学問の修得のうゑに、学際的かつ総合的な公共政策学の教育が体系的に実施できるよう、教育課程の点検や新たなテキストづくりに向けた検討を開始する。</p> <p>②福祉社会学専攻の博士前期課程においては、修士論文構想発表会ならびに中間発表会を実施し、2回生の修士論文作成に向けての意欲を喚起するとともに、1回生に対しては次</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。</p> <p>(c) 生命環境科学研究科</p> <p>① 応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。</p>			<p>年度の修士論文作成に向けた見通しをもたせる機会とする。</p> <p>博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。</p> <p>(c) 生命環境科学研究科</p> <p>①-1 複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講する。</p> <p>①-2 応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」、環境科学専攻では、「科学英語演習」を開講する。</p> <p>①-3 植物生産テクノサイエンス科目群では、農業生産・管理技術、植物改良技術、農業経営学の幅広い専門知識の発展的内容が体系的に学べるカリキュラムを作成する。また、複数の研究室テーマを統合し、「食」に関しての総合的情報を学び・考えるためのプロジェクト科目を開講する。</p> <p>①-4 食保健学科目群では、疫学調査、化学分析、生物活性解析、さらには食の社会科学的分析までを総合的に学べるようにプロジェクト科目を開講する。</p> <p>①-5 植物分子生物学科目群では、植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う「植物バイオテクノロジー特論」などの履修を通じ、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。</p> <p>①-6 動物機能科学科目群では、ヒトや家畜を対象に、機能的食品や薬品等のターゲットとなる生理機能について分子生物学、生化学などの基礎から応用までを体系的に学ぶことができる体制をとる。また、食保健学科目群</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。</p> <p>c 3 大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。</p>	<p>c 3 大学連携 今までの3大学連携の取組を進めるとともに、国の戦略的大学連携支援事業を活用し、新たに京都薬科大学とも連携して、ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けての検討を開始する。</p>	<p>と融合的なプロジェクト科目「生体環境応答学特論」を開講する。</p> <p>①-7 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講するとともに、複数の研究分野を統合したプロジェクト科目を開講する。</p> <p>②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開設し、学際的専門教育を図る。</p> <p>②-2 環境数理情報科学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図る。さらに、人材育成の場を広げるという観点からも、他大学など各種研究機関との連携を進める。</p> <p>②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた科目群の特性を活かし、生活者の視点に立った安心で安全な生活環境のための基礎及び応用研究を進める。</p> <p>②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設ける。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ウ 教育方法 (ア)学部</p> <p>a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。</p> <p>※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書</p> <p>b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。</p> <p>c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。</p> <p>d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。</p> <p>e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>ウ 教育方法 (ア)学部</p> <p>a 授業計画、成績評価基準等を明示するなど、シラバスの掲載内容を充実し、平成21年度に向けて更に改善を図る。</p> <p>b 新入生および編入学生を含む2回生以上の在学学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。</p>	<p>ウ 教育方法 (ア)学部</p> <p>c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムへの申請について各学部・研究科等において積極的に取り組むとともに、学務課を全学的なとりまとめ窓口とする体制を構築する。また、申請に当たっては、申請内容のブラッシュアップを図るため、学内での事前検討会を実施する。</p> <p>d 教養教育の科目選択の幅の拡大を図るため、「展開教育科目」(専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修するもの)を新設するとともにその履修状況の検証を行い、次年度以降の改善に資する。</p> <p>e-1 全学共通の教養教育科目「新入生ゼミナール」を新設するとともに、各学部各学科における専門演習を実施し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を体系的に育成する。</p> <p>e-2 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発</p>	<p>ウ 教育方法 (ア)学部</p> <p>c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムへの申請について各学部・研究科等において積極的に取り組むとともに、学務課を全学的なとりまとめ窓口とする体制を構築する。また、申請に当たっては、申請内容のブラッシュアップを図るため、学内での事前検討会を実施する。</p> <p>d 教養教育の科目選択の幅の拡大を図るため、「展開教育科目」(専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修するもの)を新設するとともにその履修状況の検証を行い、次年度以降の改善に資する。</p> <p>e-1 全学共通の教養教育科目「新入生ゼミナール」を新設するとともに、各学部各学科における専門演習を実施し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を体系的に育成する。</p> <p>e-2 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>f 医科大学</p> <p>(a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。</p> <p>(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。</p>		<p>f 医科大学</p> <p>(a)医学科では、平成16年度から実施した、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの完成にあたり、その最終段階となる臨床実習カリキュラムの再編に取り組む。</p> <p>(b)-1 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。</p> <p>(b)-2 医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。</p> <p>(b)-3 北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。(再掲)</p>	<p>展形として、卒業論文中間発表会を行う。</p> <p>e-3 文学部欧米言語文化学科では、「欧米の文化と社会 I」、「欧米言語文化基礎演習 I・III・IV」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。</p> <p>e-4 文学部歴史学科では、新しく設けた基礎演習をスタートさせ、少人数での対話・討論を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の育成をめざす。史学科では卒業論文作成に向けてプレゼンテーション能力を磨く卒論中間発表会を行う。</p> <p>e-5 公共政策入門Ⅱ(1回生担当)で少人数のグループワークによって政策提言をまとめ、研究成果を第4回政策系大学・大学院研究交流大会「京都から発信する都市政策」で発表する。また、専門演習Ⅱでは、ゼミでの集团的討論をベースに、卒論中間発表会におけるプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。</p> <p>g 府立大学</p> <p>(a)教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。</p> <p>(b)生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。</p> <p>(c)生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことができるシステムを構築する。</p> <p>(d)新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指す、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。</p>		<p>(c)-1 医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行う。なお、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。</p> <p>(c)-2 看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指す、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。</p>	<p>g 府立大学</p> <p>(a)教職科目担当教員および教職課程を置く全ての学科から選出された委員で構成する教育職員養成課程運営協議会を設置し、教育実習をはじめとする教職科目の履修について、組織的かつきめ細かな学生指導を行う。</p> <p>(b)生命環境学部附属農場では、食保健学科の学生など、農学系以外の学生の集中実習への受け入れを検討する。</p> <p>(c)生命環境学部附属演習林では、 ①新規取得の梅ヶ畑演習林の作業道及び諸施設を整備する。 ②大枝演習林の作業道の整備を行う。</p> <p>(d)-1 文学部では、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。 (d)-2 生命環境学部では学芸員資格取得100%の実績維持をする。 (d)-3 社会福祉士国家試験対策として特別講座を実施する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。</p> <p>i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。</p> <p>j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。</p> <p>k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。</p> <p>l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。</p> <p>(イ)大学院</p> <p>a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。</p>	<p>h シラバス掲載内容を充実（授業計画、成績評価基準などの明示）し、平成21年度に向けて更に改善を図る。（再掲）</p> <p>k 3大学連携や大学コンソーシアム京都における単位互換を実施し、学生に多様な教育機会を提供する。</p> <p>(イ)大学院</p>	<p>i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組む。</p> <p>j 学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。</p> <p>1 各大学の特色を活かした共同カリキュラムの実施に向けて国の戦略的大学連携支援事業も活用し検討を開始する。</p> <p>(イ)大学院</p>	<p>(d)-4 管理栄養士に関わる対策として各専門分野の教員が、国家試験の出題傾向を分析し、きめ細やかな指導を行う。また、国家試験受験に関してオリエンテーションを行うなど、国家試験の申請手続き等について支援を行う。</p> <p>i 成績評価の厳格化に向けた取組として、教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。</p> <p>j 成績優秀者表彰のあり方等について検討する。</p> <p>1 3大学連携の単位互換について、履修者に対する魅力を高められるよう、配付資料の充実やチラシの作成等、募集方法の改善を図る。</p> <p>(イ)大学院</p> <p>a-1 平成20年度大学院新入生から履修・成績処理を教務システムにより行う。</p> <p>a-2 時間割編成・教室配当・履修手続きなどについて学部授業科目と大学院授業科目の一元化を検討する。</p> <p>a-3 生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導ができる体制を組織する。 ・演習および実験など直接的な研究指導に関わる授業では、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。</p> <p>c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA（ティーチングアシスタント）として活用することにより、指導能力を向上させる。</p> <p>※ TA：優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと</p> <p>d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。</p> <p>e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。</p>	<p>c 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。TA・RA制度の運用により大学院生の指導・研究能力の向上を図る。</p>	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する適切な単位認定を行うための検討を開始する。また、専攻ごとに履修ガイドランスを実施し、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。 ・国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携をはじめとして、他の大学院との単位互換制度の検討を始める。 <p>b-1 研究分野の高度化、先端化、学際化に対応するために、大学、公的研究機関、企業等の幅広い分野の研究者を非常勤講師とした多彩な科目を開講する。</p> <p>b-2 公共政策学専攻においては、公共政策学の第一人者である研究者を招き「公共政策論研究」を開講する。</p> <p>b-3 福祉社会学専攻においては、福祉社会学の第一人者である研究者を招き「福祉社会論研究」を開講する。</p>	<p>d 外国語による授業の導入や海外の大学・研究機関との単位互換化などについて、その可能性について検討するため、現状分析を行う。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
<p>f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。</p> <p>g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。</p> <p>h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。</p> <p>i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。</p> <p>※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと</p> <p>j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員組織</p> <p>(ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。</p> <p>(イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。</p> <p>(ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するた</p>	<p>g 年度当初に、各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>f 教育・研究の基礎となる方法論や生命倫理について第1学年次に必修化し、高年次に、研究に専念できるような履修形態を推進する。</p> <p>h 平成20年度に修士論文審査に係る手続き等について制度を構築する。</p> <p>j 平成20年度に医学研究科博士課程に新設した「腫瘍薬物療法専門コース」に、外部から「がん薬物療法専門医」の資格を持つ特任講師を採用し、実践的な臨床実習を実施する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員組織</p> <p>(ア) 医学科における臨床教授制度を活用するとともに、看護学科における臨地実習教員制度（仮称）の導入を目指す。</p>	<p>i 公共政策学研究科では、NPO など学外各種団体との連携により、「座学と実習の有機的統合」を図る授業科目について検討する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教員組織</p> <p>(ア) 客員教員1名、特任教員7名を採用し、教員の多様性を確保するとともに、教育・研究体制の充実を図る。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>め、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度（仮称）を活用する。</p> <p>(エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。</p> <p>イ 教育環境等の充実</p> <p>(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。</p> <p>(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。</p> <p>(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。</p> <p>(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボ等を整備する。</p> <p>※スキルラボ：診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設</p> <p>(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。</p> <p>(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、</p>	<p>イ 教育環境等の充実</p>	<p>イ 教育環境等の充実</p> <p>(ウ)学生の自学自習スペースの確保に努める。</p> <p>(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルラボの整備を行う。</p> <p>(オ)中央研究室を積極的に活用出来るように、共同研究プロジェクトセンター及びR I 室の有効活用を進める。</p> <p>(カ)教育・研究・診療支援を図るため、2009</p>	<p>(エ)各学部・研究科の特性を活かし教育体制の充実に向けた非常勤講師の選任を進めるため、所要の規程整備を行う。</p> <p>イ 教育環境等の充実</p> <p>(ア)-1 既存施設の点検を行うとともに、老朽化・狭隘化施設の整備について具体的な検討を行う。</p> <p>(ア)-2 各棟老朽化スイッチ、ウイルスチェックサーバなど学内ネットワークの計画的な更新を実施し、教員・学生のネットワーク環境を改善する。</p> <p>(イ)-1 既存施設における図書を増収蔵策を検討する。</p> <p>(イ)-2 教育支援の観点から、新たに情報教育に係る委員会等を設置し、情報処理室の機器（ハードウェア）に係るウイルス対策や障害対策、ソフトウェアのライセンス・バージョン管理など適切な管理・運用を実施するとともに、技術的な観点から新規ソフトウェアの導入可否検討を行う。</p> <p>(カ)図書・雑誌、電子ジャーナル等、図書館の</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。</p> <p>(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。</p> <p>※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス</p> <p>(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。</p> <p>(ケ)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。</p> <p>(コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。</p> <p>(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。</p> <p>ウ 教育活動の評価</p> <p>(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。</p> <p>(イ)学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組</p>	<p>(コ) 下鴨地域での総合的な教育研究交流施設整備について、周辺行政関係施設や下鴨全体のあり方等も踏まえ具体的な検討を行う。</p> <p>(サ) クラブ活動等両大学の学生交流について調整の場を設ける。</p>	<p>年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書を購入を行う。</p> <p>(キ)-1 不具合が生じている図書館システムの動作環境を安定させるとともに、電子資料をより一層使いやすくするため、図書館システムを更新する。</p> <p>(キ)-2 電子資料の効率的・効果的な利用を促進するため、利用者向け講習会を年間30回実施する。</p> <p>(ク) 法人化を契機に他大学図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。</p>	<p>資料・情報の充実を図る。</p> <p>(キ)-1 利用者要求に応えられる安定的な図書館システムの構築を図る。</p> <p>(キ)-2 全学所蔵資料のデータ化など、目録情報の電子化の推進を図る。</p> <p>(キ)-3 図書館の開館時間を夜9時までとし、1時間延長する。</p> <p>(キ)-4 図書館職員による情報リテラシー教育を行う。</p> <p>・新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行う。</p> <p>(ク) 図書館のあり方について、図書館運営委員会において検討する。</p> <p>ウ 教育活動の評価</p> <p>(ア) 学生による授業評価について非常勤講師担当科目も対象として実施する。</p> <p>(イ)-1 教務部委員会にFD部会を設置し、全学FD研究集会を開催するなど、FD活動の充実を図る。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>織の設置を検討する。</p> <p>(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <p>(ア)クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。</p> <p>※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度</p> <p>(イ)医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。</p> <p>(ウ)府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。</p> <p>イ 学生生活に対する支援</p> <p>(ア)学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。</p> <p>(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>イ 学生生活に対する支援</p>	<p>(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>イ 学生生活に対する支援</p> <p>(ア)学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。</p> <p>(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。また、定期的にハラスメント防止委員会を開催し、教員の日常的な体制を支援する。</p>	<p>(イ)-2 大学院各研究科の特性を活かし、授業改善・研究指導改善のあり方を検討し、具体的に実施する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学習支援</p> <p>(ア)各学部・学科の特性に応じて、オフィスアワーや学年担任制・メーリングリストなどを活用し、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応を行う。</p> <p>(ウ)-1 TAの制度充実のあり方について教務部委員会等で検討する。</p> <p>(ウ)-2 携帯電話等による休講通知システムの利用について、シラバスに掲載するとともに、履修ガイダンス等で周知を図る。</p> <p>イ 学生生活に対する支援</p> <p>(ア)学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査については、平成21年度の実施に向けて準備を進める。</p> <p>(イ)医務室・学生相談コーナーの運営をサポートするための「運営委員会」を設置するとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制の拡充(相談日の増加)をはかる。またカウンセリングに関する学内研修会を開催する。さらに、ハラスメントへの対応についても、ハラスメント防止委員会を組織し、教職員がハラスメント相談員として相談や訴</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。</p> <p>(エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。</p> <p>(オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。</p> <p>(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。</p> <p>(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。</p> <p>ウ 就職・継続的教育支援</p> <p>(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。</p> <p>(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。</p> <p>(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。</p> <p>(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。</p>	<p>(カ) 経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。</p> <p>(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。</p>	<p>(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。</p> <p>ウ 就職・継続的教育支援</p> <p>(ア) 学科ごとに、複数の就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。</p> <p>(イ) 求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。</p> <p>(ウ) 各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。</p> <p>(エ) 卒業生の看護実践能力向上に必要な調査を実施し、効果的なプログラムを検討するため、「看護実践能力育成プロジェクト」を設置する。</p>	<p>えの内容を聴く体制を設け、必要に応じた対応・支援を行う。</p> <p>(ウ) 大学後援会と連携し、学生の課外活動に対する支援措置の充実をはかる。また学生の自主的なボランティア活動を支援するため情報の提供を行う。</p> <p>(エ) 障害学生をサポートするため、障害学生支援スペースの設置やノートテイクによる支援などを行う。また定期的に懇談の場を持つなどきめ細かく要望を聞く。</p> <p>(オ) 留学生に対するチューター制度導入等の検討を進める。</p> <p>ウ 就職・継続的教育支援</p> <p>(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かく対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充（実施時間数の増）を図る。</p> <p>(イ) 就職情報室等を活用して求人情報を提供する。また就職活動の手引きを作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。</p> <p>(ウ) インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。</p> <p>(カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア)目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。</p> <p>(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。</p> <p>(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア)目指すべき研究水準・目標</p>	<p>(オ)医学教育研究センターを中心に、連絡会議を開催し、連携を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア)目指すべき研究水準・目標 a 学際的・横断的な研究を推進するために、研究開発センターにおいて、重点的研究目標の検討を行う。また、目標設定に向けて、手始めに教室や部門単位で新たに研究内容を取りまとめ、大学ホームページを通じて国内外に情報発信する。</p> <p>(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念を大学及び病院内に掲示しながら、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究の方向・水準 (ア)目指すべき研究水準・目標</p> <p>(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・「京都」・「みやこ」に関する学際的研究を進め、シンポジウムの開催や『和漢語文研究』第6号の発行などにより成果を還元する。 ・宗教遺産学を推進すべく研究会を組織し、外部資金の導入をめざす。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。</p> <p>②公共政策学部・公共政策学研究所 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。</p> <p>③生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。 			<p>②公共政策学部・公共政策学研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉社会論研究（集中講義）に招聘する学界をリードする研究者を囲む福祉社会フォーラムの他、教員ならびに大学院生の研究交流を行う福祉社会フォーラムを開催するとともに、『福祉社会研究』第9号を発行する。 ・公共政策学研究会を組織して、研究会の定期的開催を行うとともに、研究成果の公表のための学術雑誌の発行準備に取り組む。 ・公共政策研究と福祉社会研究を融合した共同研究体制の確立に向けて検討する。 ・研究成果を発信するために、研究報告会、シンポジウム等を開催するとともに、行政と協働して公開講座等を開催する。 <p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科の研究成果を広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを開催する。 ・植物生産テクノサイエンス科目群では、持続可能な農業・食料生産技術の開発に向けての基礎から応用までの研究を実施する。 ・食保健学科目群では、食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者のサポート等につく研究を各分野において行なう。さらに地域に暮らす人々の健康増進および食産業の育成に関する研究を推進しその成果を社会に還元する。 ・植物分子生物学科目群では、植物機能に関する分子レベルでの研究を展開することで、食糧増産、環境保全、物質生産などの課題への貢献を図る。 ・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図る。 ・環境数理情報学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を図る。そして、研究成

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。</p> <p>c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。</p> <p>(イ)研究内容等</p> <p>a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。</p> <p>b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教</p>	<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を1件以上行う。</p> <p>c 各教員の本年度の研究成果を年度終了後早期に公表できるよう、その方法等を検討し準備する。</p> <p>(イ)研究内容等</p> <p>a 大型研究資金の獲得に向けて、3大学連携等を推進し、共同申請を行うなど、積極的かつ組織的に取り組む。</p>	<p>(イ)研究内容等</p> <p>a 医大研究開発センターの取組の活発化などを通じた重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。</p> <p>b 小児科学教室の大講座制を実施するとともに、新外来診療棟等で整備の「小児医療セ</p>	<p>果を、論文として発表し、教育や地域貢献に供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における研究活動の高度化を図る。 森林科学科目群では、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して、地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材を養成する。 <p>③-2 生命環境学部附属農場</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術職員の栽培飼育技術の向上のため、技術講習会を新設し、年1回以上開催する。また、東海・近畿地域大学附属農場協議会および技術発表講演会に定期的に参加する。 <p>③-3 放射性同位元素共同実験室</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>育、研究及び診療に当たる。</p> <p>c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。</p> <p>d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。</p> <p>e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。</p> <p>f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。</p> <p>イ 研究成果の地域への還元 (ア)地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シ</p>	<p>イ 研究成果の地域への還元 (ア)地域の産業界や行政・関係試験研究機関等と共同研究を実施する。また、産業界等への研究成果還元を図るため、他大学と連携した産学公連携フォーラムの開催や、関係機関等が開催するフォーラム等への参画をすると</p>	<p>ンター」の運営方法等を検討する中で、小児関係教室間の連携を深め、より高度かつ専門的な教育等を実施する。</p> <p>c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談を引き続き実施するとともに、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトに参加するなど脳神経系疾患の予防、診断、治療の研究を行う。</p> <p>d がん制圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、府民向け公開講座の開催等がん予防に関する情報発信を行う。</p> <p>e 研究開発センターの提言に基づいて設置された5つの研究ユニットに対して、重点的に研究経費等の配分を行うことによって、学際的・横断的な研究活動を推進し、その成果を学術講演会の開催等により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。</p>	<p>f 府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行う。</p> <p>イ 研究成果の地域への還元 (ア)府立大学ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催する</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。</p> <p>(イ)医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的で開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。</p> <p>(ウ)研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。</p> <p>(エ)教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。</p> <p>(オ)著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>(ア)プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。</p> <p>(イ)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。</p> <p>(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。</p>	<p>ともに、企業等からの技術相談を受け付ける。</p> <p>(エ)各教室・研究室等の研究内容をホームページや冊子を通じて紹介するとともに、「教員データベース」の記載内容を充実するなど積極的な社会への情報発信を行うとともに、ホームページの英語版を充実する。</p> <p>(オ)教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>(イ)3大学連携フォーラム等の開催により研究者の交流を推進し、異分野・学際分野等による共同研究を推進するとともに、共同研究等に係る制度・規程を整備し、各大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進する。</p>	<p>(イ)医療・看護の分野で、府民に関心の高いテーマを設定して、公開講座を開催する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>(ア)研究の活性化に向け、特任教授等制度の拡充や、産学公連携教員の創設等を優秀な人材確保を可能にし、柔軟かつ機動的に研究できる環境を整備することにより、共同研究や受託研究の件数の増加を図る。</p> <p>(イ)医科大学の研究開発センター事業等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。</p> <p>(ウ)科学研究費等の間接費、教室研究費の保留分等を利用し、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する研究費の配分枠を充実させる。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 研究実施体制等の整備</p> <p>(ウ)学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。</p> <p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <p>(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。</p> <p>※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室</p> <p>※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的</p> <p>(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。</p> <p>(ウ)海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。</p> <p>(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。</p> <p>(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。</p> <p>(カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。</p>	<p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <p>(オ)法人としての知的財産ポリシー（仮称）を作成し、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。</p>	<p>(エ)共同研究等の経費を原資とした教員雇用の制度を作り、研究者層の充実を図る。</p> <p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <p>(ア)既存施設及び、新外来診療棟等のスペースの有効活用を検討し、日進月歩する医学に備える。また、競争的資金の積極的な獲得を目指して、間接費等を先端的研究ユニットなど全学的な研究環境の向上に充てる。</p> <p>(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のため、大学事務局の再編により研究支援室を設置し、研究支援体制を確立する。</p> <p>(エ)-1 附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用する。</p> <p>(エ)-2 平成18年度に制度を立ち上げた中央研究室共同研究プロジェクトセンターについて、一定の評価をした後、再度公募する。</p> <p>(カ)医大に知的財産に関する業務を専門的に行う知的財産オフィスを設置し、教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産の評価・管理・活用等を行う。</p>	<p>イ 研究環境・支援体制の整備</p> <p>(ア)下鴨地域における施設整備にあたり、老朽化、狭隘化した施設の整備も含めて、府立大学の全体的な施設整備のあり方について具体的に検討する。</p> <p>(イ)産学公連携による共同研究や科学研究費等補助金など外部資金獲得、研究成果の地域還元等の支援体制を確立するため、事務局再編により企画室を設置する。</p> <p>(ウ)海外研修や国内長期研修などの制度を調査し、内容についての検討を始める。</p> <p>(カ)知的財産ポリシーに基づき内部規程等を作成し、知的財産管理体制を検討する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ウ 研究活動の評価 (ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー：評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価 (イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。 (ウ)学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。</p> <p>ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） (ア)京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習（アウトキャンパス授業）や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。 (イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。</p>	<p>ウ 研究活動の評価 (ア)ピアレビューによる客観的な評価システムと、評価のための基準について、作成に向けた研究を行う。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 法人ホームページに共同の相談窓口を設置するとともに、地域連携・産学公連携資料を共有し、相談対応が可能な体制を整える。</p>	<p>ウ 研究活動の評価 (イ)各教室の業績をまとめた業績集を作成する。 (ウ)科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分を行うなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 産学公連携を一層推進するため、産学公連携活動を統括する産学公連携戦略本部を設置するとともに、リエゾンオフィスと知的財産オフィスを設置し、各々の活動を推進する。</p>	<p>ウ 研究活動の評価 (ウ)地域貢献分野や大学の重点分野などに係る研究費の配分について、その枠組みを検討する。</p> <p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置する。 各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部（研究科）ごとに、1回以上開催する。</p> <p>ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） (ア)府北部における生涯教育の実施に係る、府・市町村との連携のあり方について検討を進める。 (イ)府立大学の特色を生かした教育プログラムによる「教員免許更新講習」の平成21年度実施に向けた申請手続き等準備作業を行う。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。</p> <p>(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。</p> <p>(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。</p> <p>(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。</p> <p>(キ)施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。</p> <p>イ 産学公連携</p> <p>(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。</p> <p>(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。</p> <p><u>(ウ)産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。</u></p> <p>ウ 行政等との連携</p> <p>(ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。</p> <p>(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との</p>	<p>イ 産学公連携</p> <p>(ア)産学マッチングイベント等において学内シーズを発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。</p> <p>(ウ)外部資金受入に係る学内支援体制を整備し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行う。</p> <p>ウ 行政等との連携</p> <p>(ア)国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員の研修、公共政策に係る教育などへの協力・連携を積極的に実施する。</p>	<p>(カ)所蔵する貴重書の一部と大学周年誌を府民の利用に供するため、電子化して図書館ホームページで公開する。</p> <p>(キ)図書館資料の府内医療従事者への提供等を充実する。</p> <p>イ 産学公連携</p> <p>(イ)産学公連携活動を統括する産学公連携戦略本部を設置し、フォーラムの開催、シーズ集の発行などを行うことで知的資源を公開する。</p> <p>ウ 行政等との連携</p> <p>(イ)医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣す</p>	<p>(ウ)多様な公開講座(桜楓講座・新SKY大学・地域文化セミナー・リカレント講座等)を引き続き開講するとともに、府民のニーズに適合した実施方法について検討する。</p> <p>(エ)アンケートを実施し、府民ニーズを踏まえた内容の充実を図る。</p> <p>(オ)図書館の開館時間を夜9時までとし、1時間延長する。</p> <p>(カ)図書館所蔵資料のデータ化を推進するなど、府民の図書館所蔵資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。</p> <p>(キ)附属演習林では久多演習林で一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。</p> <p>イ 産学公連携</p> <p>(イ)研究者データ一覧に加え、地域連携センターのリーフレット、シーズ集等、産学公連携のための基本資料を作成する。 また、ホームページに産学公連携の相談窓口を開設し、併せて、情報発信を進める。</p> <p>ウ 行政等との連携</p> <p>(イ)-1 府立大学ACTRや外部競争的資金を利用し、地域課題や行政課題解決のための共</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。</p> <p>(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。</p> <p>(エ)シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター（仮称）」の設立に向けた検討を行う。</p> <p>エ 教育機関との連携</p> <p>(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。</p> <p>(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。</p> <p>(ウ)生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。</p>	<p>エ 教育機関との連携</p> <p>(ア)教養教育・専門教育・研究・地域貢献の各分野で3大学連携の部会を中心に具体的な取組を定め実施するとともに、研究交流分野を中心に包括協定締結大学をはじめ他大学との連携を進める。</p> <p>(イ)大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。</p>	<p>るなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。</p>	<p>同研究を推進する。</p> <p>(イ)-2 生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のためのプロジェクト研究チームを組織し、共同研究を実施する。さらに、プロジェクト研究を立案・組織・運営するためのコーディネート機能と、府の農林行政に寄与する調査・研究を行うためのシンクタンク機能の整備を図る。</p> <p>(ウ)京都府・包括協定自治体を中心とした府内市町村・NPO等との間で、地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、新たな包括協定の締結に向けた検討・調整を進める。</p> <p>(エ)「公共政策研究センター（仮称）」設立に向けての検討を開始する。</p> <p>エ 教育機関との連携</p> <p>(ウ)-1 附属農場では、他の教育機関からの見学、実習なども受け入れる。</p> <p>(ウ)-2 附属演習林では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野学舎を利用して、1泊2日の日程で、「演習林野外セミナー」を開催し、高校の理科教員や高校生を対象とした森林についての体験学習を行う。 ・持続的森林利用のモデル構築のための森林資源利用設備の充実を図り、今後他大学も含めた教育研究における利用を可能にする

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。</p> <p>(オ)高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。</p> <p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <p>(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。</p> <p>※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者</p> <p>(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。</p> <p>(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。</p> <p>(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチ</p>		<p>ための準備を行う。</p> <p>(エ)-1 公共政策学部では、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組について京都八幡高校との連携を継続する。</p> <p>(エ)-2 京都府内の幼稚園、小学校と連携し食育を実践する。また地域住民の健康教育を実践することで、地域社会に貢献すると共に学生の栄養士としての資質向上を図る。</p> <p>(オ)-1 京都府教育委員会の高大連携事業「京の学び探訪」において本学教員による模擬授業を実施する。</p> <p>(オ)-2 宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を実施する。</p> <p>オ 医療を通じた地域貢献</p> <p>(ア)引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。</p> <p>(イ)府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。</p> <p>(ウ)教育指定病院を中心とした、地域の基幹病院での臨床実習等を通じて、地域医療への使命感を持った医療人を育成する。</p> <p>(エ) 地域における「チーム医療」を充実する</p>	<p>ための準備を行う。</p> <p>(エ)-1 公共政策学部では、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組について京都八幡高校との連携を継続する。</p> <p>(エ)-2 京都府内の幼稚園、小学校と連携し食育を実践する。また地域住民の健康教育を実践することで、地域社会に貢献すると共に学生の栄養士としての資質向上を図る。</p> <p>(オ)-1 京都府教育委員会の高大連携事業「京の学び探訪」において本学教員による模擬授業を実施する。</p> <p>(オ)-2 宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を実施する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>ーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。</p> <p>(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。</p> <p>(カ) <u>医学科学生の府内定着率 70%以上、看護学科学生については、府内定着率 65%以上を目指す。</u></p> <p>(キ) <u>府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率 80%以上を目指す。</u></p> <p>(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。</p> <p>(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。</p> <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 臨床教育等の推進</p> <p>ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。</p>		<p>ために、現代GPプログラムを実施する。</p> <p>(オ) 府立医科大学関係病院等協議会で意見交換会を実施する。</p> <p>(カ) <u>医学科学生の府内定着率 60%以上、看護学科学生については、府内定着率 65%以上を目指す。</u></p> <p>なお、府内定着率の向上に資するよう、看護学科の推薦入学定員の見直しを行う。</p> <p>(キ) <u>府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率 70%以上を目指す。</u></p> <p>(ク)-1 引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保に努める。</p> <p>(ク)-2 来年度以降の制度存続を府に働きかけるとともに、活用促進を強化する。</p> <p>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 臨床教育等の推進</p> <p>ア-1 専門コースの新設、学外実技トレーニングの実施など、研修プログラムを充実する。</p> <p>ア-2 指導医の指導能力の向上を図るため、指導医講習会を新たに開催する。</p> <p>ア-3 卒後臨床研修センターについて、病院ホームページにより、積極的に研修情報を発信する。</p> <p>ア-4 優れた人材を確保するため、研修医選考方法を見直す。</p> <p>ア-5 臨床研修病院群内の連携強化を図るため、各病院の研修実施責任者との意見交換会</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
<p>イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。</p> <p>※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能</p> <p>ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。</p> <p>(2) 医療サービスの向上</p> <p>ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。</p> <p>イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。</p> <p>ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。</p> <p>エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。</p> <p>オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。</p>		<p>を新たに開催する。</p> <p>ア-6 後期専攻医の待遇改善（診療謝金の増額）についての検討を進める。</p> <p>イ-1 研修医については、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。</p> <p>イ-2 医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、手術看護等の認定看護師の拡充、放射線技師・臨床検査技師の認定資格取得等により優れた人材の育成を行う。</p> <p>ウ 研修医については、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。（再掲）</p> <p>(2) 医療サービスの向上</p> <p>ア 医療安全、感染対策の研修回数を増やし、職員の積極的参加を推進し、各診療科等に配置した安全管理者や感染対策推進医師・看護師への研修等を通じて、医療事故防止や感染防止の意識向上を図る。</p> <p>イ 臨床工学技士の増員やMEセンターの設置により、医療機器管理部門を強化し、院内医療機器の管理体制を整備する。</p> <p>ウ 新外来診療棟における臓器別・疾病別のメディカルセンターの具体化に向けて、診療体制や整備内容等の検討を進める。</p> <p>エ 新外来診療棟等（第1期）整備工事の完成にあわせて、快適でゆとりある空間を確保しつつ、工事の期間中は、患者サービスの低下を極力防ぎ、患者の安全を確保する。</p> <p>オ-1 電子カルテの導入に伴い、患者サービス向上のため、再診予約システムの浸透を図り、患者待ち時間の短縮を図る。</p> <p>オ-2 電子カルテの本格稼働に伴い、カルテ情報等の患者との共有、CT、MRI等の放射</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>カ <u>患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。</u></p> <p>キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。</p> <p>(3) 高度で安全な医療の推進</p> <p>ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。</p> <p>イ <u>再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。</u></p> <p>ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。</p>		<p>線画像のフィルムレス運用や、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働により、迅速で的確な診療を推進し、患者サービスの向上を図る。</p> <p>カ-1 患者の全体的な満足度について、<u>入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。</u></p> <p>(ア)患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を検討するとともに、集計結果等の分析から明らかになった患者ニーズや諸課題を院内全体で共有する。</p> <p>(イ)業務改善委員会の活動強化により、環境対策等病院機能向上や、患者サービス向上に向けて具体的方策を検討する。</p> <p>カ-2 患者ニーズを踏まえた、病院ホームページの内容の充実を図る。</p> <p>キ-1 電子カルテの本格稼働に伴い、利用者IDによる識別管理を徹底するなど、個人情報の厳格な保護を図る。</p> <p>キ-2 電子カルテの本格稼働に伴い、レセプト電算処理システムを導入することにより、迅速なレセプト請求を行う。</p> <p>(3) 高度で安全な医療の推進</p> <p>ア 特定機能病院に相応しい高度医療の研究・開発を推進するため、基礎と臨床の一層緊密な連携を図る。</p> <p>イ-1 高度先進医療推進助成事業について21年度以降の継続を検討するとともに、各診療科の取組状況を定期的に確認することにより、引き続き先進医療の積極的取組を推進し、<u>新規承認申請件数1件以上を目指す。</u></p> <p>イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るための検討を進める。</p> <p>ウ がんの「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」の研究成果を、病院の診断・治療に役立てるよう、がん征圧センターとの連携を進める。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
<p>(4) 地域医療への貢献</p> <p>ア <u>地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。</u></p> <p>イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。</p> <p>(5) 政策医療の実施</p> <p>ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。</p> <p>イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。</p> <p>ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。</p>		<p>(4) 地域医療への貢献</p> <p>ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」、パンフレットの作成、活用等により、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進する。</p> <p>ア-2 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を検討する。</p> <p>ア-3 電子カルテの活用による紹介元へのタイムリーな報告、逆紹介の励行などを進める。</p> <p>ア-4 電子カルテシステムを活用し、地域医療機関とのシームレスな診療情報、画像情報共有システムの開発を進め、地域医療連携の充実強化を進める。</p> <p>ア-5 <u>患者紹介率を41%以上とする。</u></p> <p>イ 地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等により、医療従事者の育成を図る。</p> <p>(5) 政策医療の実施</p> <p>ア 肝疾患については、患者相談の対応、医療従事者や地域住民を対象とした研修会等の開催など、肝疾患診療連携拠点病院の指定に向けた取組を進める。</p> <p>イ 新外来診療棟における「小児医療センター」の運営方法等を検討する。</p> <p>ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。</p> <p>(ア) 外来化学療法センターでの診療対象が んの拡充</p> <p>(イ) キャンサーボード(がん症例検討会)の 開催</p> <p>(ウ) 府内の医療従事者等を対象としたがん 診療に係る研修会の実施</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。</p> <p>オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。</p> <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。</p> <p>イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院</p> <p>ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。</p> <p>エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方をもっと推進する。</p> <p>オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上</p>		<p>(エ)がんに係る府民向け講演会の開催 ウ-2 地域がん診療連携拠点病院との連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会等を開催するとともに、がん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。</p> <p>エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。</p> <p>オ 感染症に対応できる診療体制を強化する。</p> <p>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進 ア-1 病院マネジメント機能の一層の強化を図るため、病院長、病院長補佐の機能、権限等について、検討を進める。 ア-2 各部門等において設定した目標について評価を実施するとともに、医大ニュースや電子掲示板の活用等により、経営情報を共有し、職員の経営意識の醸成を図る。 イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、病病連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、診療報酬改定に伴う新たな施設基準の積極的な取得を行う。 イ-2 DPC分析システムの導入により、適切なコーディングや入院期間への的確な対応を図るとともに、電子カルテのクリティカルパス登録を進める。 ウ 医師等が診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、査定減防止対策を強化するため、医師事務作業補助者の導入等について検討する。 エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、引き続き院外処方箋発行率の向上を推進する。 オ 関係病院との連携強化等による新規入院患者の確保を図るとともに、診療科配分病床の再編、共用病床の一元管理等により病床の</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>に上げる。</p> <p>カ <u>医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。</u></p> <p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。</p> <p>(2)受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。</p> <p>(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。</p> <p>(4)三大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。</p> <p>(5)国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。</p> <p>(6)京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。</p> <p>(7)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機</p>	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(6)京都府の実施する国際交流事業への参画可能性や、財団法人京都府国際センターとの共催事業の実施を検討する。</p>	<p>有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。</p> <p>カ <u>医薬品の新規採用時に同種同効品を整理するとともに、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進し、SPD、医療材料契約支援業務委託の活用により、医薬材料費比率を36.4%以下に下げる。</u></p> <p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。特に本年度は米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施する。</p>	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)-1 新たな交流協定締結に向けたルールと制度を整備するとともに、既存協定締結大学との実施事業を精査し、成果のPRを行う。</p> <p>(1)-2 教職員及び大学院生の海外派遣制度について、その条件整備などの検討を開始する。</p> <p>(1)-3 交流相手大学の選定調査を行い、年度内に1件以上の大学間包括交流協定を締結する。</p> <p>(2)英語、中国語等に堪能な専門能力をもった嘱託職員を新たに採用し、海外向け情報発信と留学希望者等からの問い合わせに対応する窓口開設準備を進める。</p> <p>(3)国際交流に係る競争的資金を調査・整理し、情報提供を行う。</p> <p>(4)関連大学における留学生受入・支援の実態を調査し、効果的で効率的な手法の導入を検討する。</p> <p>(5)-1 教員を中心とする研究者交流や大学院生の交流事業と連携し、国際交流を促進する。</p> <p>(5)-2 研究成果の英語版大学Webサイトへの掲載を順次開始し、積極的に海外へ発信する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。</p> <p>(8)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。</p> <p>第3 業務運営の改善等に関する事項</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務改善を図るための措置</p> <p>2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。</p> <p>イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるように、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。</p> <p>ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。</p> <p>エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。</p> <p>オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大</p>	<p>関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。</p> <p>(8)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。</p> <p>第3 業務運営の改善等に関する事項</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務改善を図るための措置</p> <p>役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させていく体制を整備する。</p> <p>(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 理事長や学長裁量の予算配分等を検討するとともに、理事長直轄の財務・経営戦略部門と両大学の経理・企画部門が一体となって効率的な配分手続きを実施する。</p> <p>イ 理事長と学長の調整会議を定期的に行う。</p> <p>エ 京都府公立大学法人組織規則を制定して学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。</p> <p>オ 教育・研究・地域貢献を柱に学長がリーダーシップを効果的に発揮できるように、学長と</p>	<p>関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。</p> <p>(8)府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。</p> <p>第3 業務運営の改善等に関する事項</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務改善を図るための措置</p> <p>外部有識者の意見を取り入れるため、有識者懇談会を開催する。</p> <p>(8)-1 国際交流委員会と広報委員会が連携し、本学の概要を海外へ紹介する英語版Webサイトを開設する。</p> <p>(8)-2 本学の概要と研究活動の現状を海外へ紹介する英語版パンフレットを作成する。</p> <p>第3 業務運営の改善等に関する事項</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 業務改善を図るための措置</p> <p>外部有識者の意見を取り入れるため、有識者懇談会を開催する。</p> <p>エ 学内に学長と各学部長等で構成する「総合企画会議」を設置し、学内重要事項についての調整や意見交換等を行う。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>学に副学長を設置する。</p> <p>カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。</p> <p>キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。</p> <p>ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。</p> <p>ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。</p> <p>コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。</p> <p>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。</p> <p>(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。</p> <p>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 評価制度・システム等</p> <p>ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。</p> <p>イ 教員以外の職員については成績評価制度</p>	<p>副学長の具体的な役割分担を検討する。</p> <p>カ 学内委員会の目標達成度等の検証を進め、必要に応じた整理再編等を実施するとともに、事務組織の在り方については常に点検し、柔軟な対応を進める。</p> <p>キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を図る。</p> <p>ク 役員、経営審議会、教育研究評議会に民間人等の外部登用を行い、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。</p> <p>ケ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。</p> <p>コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織の設置を検討する。</p> <p>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 評価制度・システム等</p> <p>ア 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう導入に向けて検討する。</p> <p>イ 教員以外の職員の評価制度については、京</p>	<p>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</p>	<p>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2)-1 学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。(再掲)</p> <p>(2)-2 地域貢献分野や大学の重点分野などに係る研究費の配分について、その枠組みを検討する。(再掲)</p> <p>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>を導入し、業務の質の向上につなげる。</p> <p>(2) 効率的配置 新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。 イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。 ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。</p> <p>(4) 教職員の育成 ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。</p> <p>ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。</p> <p>エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため</p>	<p>都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度の構築を検討する。</p> <p>(2) 効率的配置 学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みなどについて常に情報収集を図り、ニーズに沿った組織見直しと人員配置について常に検討する。</p> <p>(3) 雇用・勤務形態等 ア 業務内容や役割分担の整理点検を進め、公募制を活用した常勤教員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置や、任期制の導入について検討を進める。 イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。 ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。</p> <p>(4) 教職員の育成</p> <p>ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。</p> <p>エ 他大学との人事交流について情報交換を</p>	<p>(3) 雇用・勤務形態等</p> <p>ウ 客員教員1名、特任教員7名を採用し、教員の多様性を確保するとともに、教育・研究体制の充実を図る。（再掲）</p> <p>(4) 教職員の育成 ア 学内外のFDへの取り組みについての情報を全学的に共有し、FD活動の組織化を図る。</p> <p>イ-1 医事事務等専門性の高い業務分野におけるプロパー職員の採用などにより、医療事務等専門的業務分野の充実を図る。 イ-2 診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>め、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。</p> <p>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。</p> <p>(2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。</p> <p>(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。</p> <p>(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。</p> <p>両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。</p> <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生納付金・病院使用料等</p> <p>授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、</p>	<p>進めるとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。</p> <p>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を実施。引き続き効率化の検証を進める。</p> <p>(2) 人事給与、財務部門の共通システム化を実施。システムの運用を通じて省力化・迅速化・簡素化・効率化の検証を常に続ける。</p> <p>(3) 大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。</p> <p>(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>既存の収入源の確保を図るとともに、効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等も十分調査しながら検討を進める。法人(大学)HP等による財務内容の公表を行う。</p> <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生納付金・病院使用料等</p> <p>使用料・手数料については、適正な受益者負担の観点から、妥当性を検証する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生納付金・病院使用料等</p> <p>ア 病院使用料について、特別な場合には、ゆうちょ銀行を通じての収納方法を拡大し、収納を促進する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 収入に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生納付金・病院使用料等</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。</p> <p>(2) 外部研究資金等の積極的導入 ア <u>外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。</u> イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。 ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。 エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。</p> <p>2 経費に関する目標を達成するための措置 (1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。 (2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。 (3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。 (4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。</p>	<p>(2) 外部研究資金等の積極的導入 ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底することにより外部資金獲得を推進する。 イ 既存の収入源の確保に努めるとともに、他大学の状況も参考に新たな収入源の導入について検討する。 エ 大学が保有する機器、情報、技術等の実態把握に努める。</p> <p>2 経費に関する目標を達成するための措置 (1) 効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等を十分調査しながら、より重点的かつ戦略的な資金配分方法を検討する。 (2)-1 給与・財務事務のシステム化及び本部集約化を行う。 (2)-2 契約実態の把握に努め、複数年契約や一般競争入札の導入等については、維持管理経費の削減に繋がるものかどうか十分検討を行い、効果的なものから順次実施していく。 (3) 情報ネットワークシステムを積極的に活用することにより、メールシステムの一元化を進めるとともに、事務処理における文書事務支援システムの積極的な活用を図るなど、文書の電子化・ペーパーレス化を図る。 (4) 省エネルギーに関する意識啓発に努める。</p>	<p>イ 初診時加算等の料金について、近隣の大病院や特定機能病院との均衡を考慮し、適正な料金設定について検討する。</p> <p>イ 授業料の納付方法については、金融機関の口座から引き落としができるよう検討を進めることとし、入学料・入学考査料についても、多様な納入方法を検討する。</p> <p>(2) 外部研究資金等の積極的導入 ウ 大学施設（グラウンド等）について、学内利用との調整を図りつつ、府民利用の拡大を図る。</p> <p>2 経費に関する目標を達成するための措置 (2) 事務局において、納品検査体制の充実を図るとともに経理事務の一元化を行う。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。</p> <p>(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。</p> <p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。</p> <p>(2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。</p> <p>(3) 医科大学附属病院は、平成22年度に（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。</p> <p>(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。</p> <p>(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。</p>	<p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学内の施設を効率的に管理・利用できるあり方について検討する。</p> <p>(2) 大学が保有する施設・設備・機器等の利用実態の把握に努める。</p> <p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p>	<p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学部・学科単位で研究活動にかかる外部評価を実施し、その結果をまとめる。</p> <p>(2) 平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進め、改善を要する事項については対応を検討する。</p> <p>(3) 平成22年度の（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、自己点検、自己評価を行うとともに、受審準備委員会の設置等の準備を進める。</p>	<p>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学共同実験施設としての放射性同位元素共同実験室の活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。</p> <p>第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学部・学科単位で研究活動にかかる外部評価を実施し、その結果をまとめる。</p> <p>(2) 平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けることとし、その準備を進め、改善を要する事項については対応を検討する。</p> <p>(4) 全学、部局等で自己点検・評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。</p> <p>(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。</p> <p>(3)大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。</p> <p>(4)同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。</p> <p>(5)教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。</p> <p>第6 その他運営に関する重要事項</p> <p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。</p> <p>(2)府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。</p> <p>(3)医科大学においては、附属病院外来診療棟</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)法人のホームページを作成し、財務・組織・管理運営に関する情報を公表する。</p> <p>(2)ホームページにより積極的な情報発信に努めるとともに、学部・研究科からホームページに掲載される記事数の拡充を図る。</p> <p>第6 その他運営に関する重要事項</p> <p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)定期的に施設・設備の点検等を実施する。</p>	<p>第6 その他運営に関する重要事項</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)学部学科再編1年目であることを意識し、新学部研究科の取り組み等積極的に広報する。</p> <p>(2)-1 英語版ホームページを作成するとともに、ホームページの充実を図る。</p> <p>(2)-2 ニュース性のある話題を広報委員会において集約し、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供する。</p> <p>第6 その他運営に関する重要事項</p> <p>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)美観を損なう外観の建物等については、積極的に塗装等の美化を図る。</p> <p>(2)-1 老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立大学の全体的な施設整備のあり方について、具体的な検討を行う。</p> <p>(2)-2 3大学連携による教養教育の共同化に不可欠となる教務システムの検討や、情報ネットワーク、情報処理室、情報コンセント、統一認証システム、などの機能とスペックなどの仕様について検討する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。</p> <p>(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。</p> <p>(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 危機管理マニュアル（仮称）を作成し、職員に周知を図る。</p> <p>(2) 防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。</p> <p>(3)-1 情報セキュリティ・ポリシーの策定 適切な情報管理を行うため、ポリシーをはじめ、情報システムに係る各種規程の整備・検討を行う。</p> <p>(3)-2 学内の情報セキュリティ管理体制の整備 ア 全学的な情報管理・運用体制を整備するとともに、学内の情報伝達等の円滑化を図るため学部・研究科情報委員会を設置し、その相互の役割分担・連携内容を明確化する。 イ 教職員の情報システムの適切な日常利用をサポートするため、情報システム運用サポート専任の嘱託職員を採用する。</p> <p>(3)-4 教職員及び学生の情報リテラシーの向上 ア 情報セキュリティ・ポリシーの周知と、システム更新等で変更された手続きや利用方法の全学周知を図るため、ネットワーク講習会を年2回以上開催する。また、次年度からは、新任教職員対象に年度当初の講習会を開催できるよう、講習会実施体制の確立を図る。</p> <p>(4) 実験室での安全確保のため、必要な設備機器を備える。</p>	

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
<p>(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。</p> <p>(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。</p> <p>イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。</p> <p>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。</p> <p>イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。</p> <p>ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。</p> <p>エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。</p>	<p>(5) 廃液回収について、ヒューマンミスが起こらないよう、作業手順を簡略化する。</p> <p>(6) 防災計画策定に向けて検討を始める。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 病院部門の空調設備の改修により、省エネ化を図るとともに、照明器具についても高効率化器具への交換により電力負荷の軽減を図る。</p> <p>イ 外来棟2期工事へのコージェネレーションシステムの導入を検討する。</p> <p>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 就業規則、教職員倫理規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。</p> <p>イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。</p> <p>ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。</p> <p>エ 相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。</p>	<p>(5) 廃液回収について、ヒューマンミスが起こらないよう、作業手順を簡略化する。</p> <p>(6) 防災計画策定に向けて検討を始める。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 病院部門の空調設備の改修により、省エネ化を図るとともに、照明器具についても高効率化器具への交換により電力負荷の軽減を図る。</p> <p>イ 外来棟2期工事へのコージェネレーションシステムの導入を検討する。</p> <p>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 就業規則、教職員倫理規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。</p> <p>イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。</p> <p>ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。</p> <p>エ 相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。</p>	<p>(5) 廃液回収について、ヒューマンミスが起こらないよう、作業手順を簡略化する。</p> <p>(6) 防災計画策定に向けて検討を始める。</p> <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 病院部門の空調設備の改修により、省エネ化を図るとともに、照明器具についても高効率化器具への交換により電力負荷の軽減を図る。</p> <p>イ 外来棟2期工事へのコージェネレーションシステムの導入を検討する。</p> <p>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 就業規則、教職員倫理規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。</p> <p>イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。</p> <p>ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。</p> <p>エ 相談員への研修事業を実施するとともに、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。</p>

中期計画	平成20年度・年度計画		
	共通	医科大学	府立大学
オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、引き続き個人情報の管理に万全を期す。		

※ 年度計画には中期計画のうち当該年度に実施する事業等の計画を記載。当該年度に記載がない中期計画の項目についても中期計画の期間中に達成する。

第7 その他の記載事項

1 予算

平成20年度 予算(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	9,900
自己収入	21,043
授業料及び入学金検定料収入	2,011
附属病院収入	18,957
財産処分収入	10
雑収入	65
受託研究等収入及び寄附金収入	1,367
長期借入金収入	1,337
計	33,647
支 出	
業務費	28,629
教育研究経費	5,176
診療経費	18,754
一般管理費	4,699
財務費用	0
施設整備費等	1,599
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,367
京都府償還負担金	2,052
長期借入金償還金	0
計	33,647

2 収支計画

平成20年度 収支計画(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	33,193
経常費用	33,193
業務費	30,116
教育研究経費	923
診療経費	8,622
受託研究費等	445
役員人件費	22
教員人件費	6,097
職員人件費	11,159
一般管理経費	2,848
京都府償還負担金	2,052
財務費用	0
雑損(消耗品費(受贈物品))	400
減価償却費	625
臨時損失	0
収益の部	36,014
経常収益	36,014
運営費交付金収益(京都府償還負担金含む)	9,698
授業料収益	1,689
入学金収益	229
検定料収益	53
附属病院収益	18,957
受託研究等収益	445
寄附金収益	872
雑益	75
資産見返勘定戻入	193
資産見返物品受贈額戻入	997
物品受贈益	400
債権受贈益	2,406
臨時利益	0
純利益	2,821
総利益	2,821

3 資金計画

平成20年度 資金計画(見込み)

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	34,290
業務活動による支出	30,609
投資活動による支出	1,629
財務活動による支出	0
京都府償還負担金	2,052
翌年度(次期中期目標期間)への繰越金	0
資金収入	34,290
業務活動による収入	32,953
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,900
授業料及び入学金検定料による収入	2,011
附属病院収入	18,957
受託収入	445
寄附金収入	922
その他の収入	718
投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,337
前年度(前中期目標期間)よりの繰越金	0

4 短期借入金の限度額等

(1)短期借入金の限度額

ア 限度額
25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2)重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3)剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4)京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
外来診療棟等施設設備	総額 931	運営費交付金及び 長期借入金

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

平成20年度	医科大学	医学部医学科	603人
		医学部看護学科	330人
		医学研究科	300人
		保健看護研究科	12人
	府立大学	文学部	410人
		公共政策学部	100人
		生命環境学部	204人
		文学研究科	58人
		公共政策学研究科	16人
		生命環境科学研究科	85人
福祉社会学部		220人	
人間環境学部 農学部		286人 348人	
	福祉社会学研究科	12人	
	人間環境科学研究科	33人	
	農学研究科	64人	

※府立大学では平成20年度に学部・学科が再編されたため、平成22年度までは新旧の学部・学科が併存することとなる。